

報告（１）

令和６年第１回水戸市議会定例会質問及び答弁内容等について

１ 会期

令和６年３月４日(月)から３月２１日(木)まで １８日間

２ 本会議の状況

(1) 発言通告の状況（教育委員会所管分）

区分	代表質問	議案関係	一般質問
発言通告（全体）	５会派（６会派）	－（１議員）	７議員（１９議員）

(2) 質問及び答弁内容 項目 件

区分	質問内容
学校教育部門 (14項目 20件)	学校給食費無償化について※（２件） 校内フリースクールについて※（３件） 教育施策について※（１件） こどもの悩みに対する相談体制の充実について※（１件） 体育館への空調設備設置について※（３件） 公教育の再生について※（１件） 高等学校関係への支援について※（１件） オーガニック給食について※（１件） 大谷選手から寄附いただいたグローブについて（２件） ラーケーション制度の導入について（１件） 特別支援学級の教員について（１件） 郷土教育について（１件） 笠原中学校の増築について（１件） 武道教育について（１件）
社会教育部門 (－)	－

※は、代表質問の質問内容が含まれている項目

(3) 質問及び答弁要旨

代表質問

質問者：魁, 水戸 鬼澤 真寿

答弁者：市長, 教育長

3 小中学校における給食費無償化の実現

(1) 中学校の給食費無償化の継続と小学校の給食費完全無償化の実現について

質問内容：学校給食費無償化について

担当課：学校保健給食課

【質問要旨】

令和5年度に中学校給食費を無償化していただいたことと、令和6年度から小学校給食費を半額にさせていただけることは大変ありがたい。

今後も中学校給食費の無償化を継続するとともに、令和7年度には小学校給食費の残りの半分も無償化し、完全無償化を実現すべきと考えるが、市長の考えを伺いたい。

【答弁要旨】 市長答弁

次に、小中学校における給食費無償化の実現についてお答えいたします。

現在、本市も含め、国全体で少子化が急速に進展しております。

少子化は、経済規模の縮小を招くだけでなく、まちの活力低下など、様々な影響を与えることが懸念されますことから、少子化対策、人口減少対策は、本市が取り組むべき最重要課題であると認識しております。

このため、水戸市第7次総合計画の最重要政策に位置付け、子育て世帯の「経済的負担の軽減」、「相談・支援の充実」、「こどもが活動しやすい環境づくり」を3つの柱とした「みとっこ未来プロジェクト」をはじめとする、こども・子育て支援施策について、私が先頭に立ち、全庁横断的な推進体制のもと、優先的かつ重点的に推し進めてまいります。

御質問の、市立小中学校における給食費の無償化についてでございますが、私は、家計への負担を減らし、こどもたちの夢の実現を後押ししたいという思いから、令和5年度から、特に子育てに係る費用負担の大きい中学生を対象に、市立中学校給食費の完全無償化を実現いたしました。

また、市立小学校給食費につきましても、令和6年度から、「小学校給食費サポート事業」を開始することとし、全員の給食費を2分の1に減額することといたしました。具体的には、現在は月額4,300円のところ、保護者負担を半額の月額2,150円といたします。

さらに、物価高騰の中でも、質を落とすことなく、栄養バランスのとれた魅力ある学校給食を提供するため、食材料費の公費負担を拡大し、保護者負担の軽減分と合わせ、小学校においては月額3,550円を、中学校においては月額6,100円を公費負担してまいります。

市立小学校給食費の完全無償化につきましては、「みとっこ未来プロジェクト」の中でも最優先で取り組むこととし、全庁一丸となって徹底した行財政改革に取り組み、限られた財源の配分をこども・子育て施策に大きくシフトさせる歳出構造改革を強力に進め、私の今任期中のできるだけ早い段階で、実現を目指してまいります。

私は、市民の皆様にご理解・ご協力をいただきながら、こどもまんなか社会の実現を目指し、こどもたちがのびのびと成長でき、若い世代が安心してこどもを生み育てられる環境づくりを強力に進めてまいります。

4 校内フリースクールによる誰ひとり取り残されない教育の実現

(1) 校内フリースクール設置にあたっての市としての基本的な考え方について

質問内容：校内フリースクールについて

担当課：教育研究課

【質問要旨】

(1) 来年度、校内フリースクールが全ての中学校で設置されるということだが、本市としての基本的な考え方について伺いたい。

【答弁要旨】 **市長答弁**

次に、校内フリースクールについての御質問のうち、設置にあたっての市としての基本的な考え方についてお答えいたします。

本市の令和4年度の水戸市立小中学校の不登校児童生徒数は、小学校350人、中学校465人、合計815人と過去最多となり、令和3年度より195人増加し、増加率は31.5%でございました。私は、この結果に衝撃を受けるとともに、学校に登校できない子どもたちの自立をどう支えていくかについては、早急に取り組むべき喫緊の課題であると強く認識したところでございます。

また、子どもたちが学びたいと思ったときに学べる環境を整備するとともに、自分に合った多様な居場所を選択できる環境を整えることが重要でございます。

そのため私は、来年度、教室に登校できない子どもたちが、安心して自分のペースで学ぶことができる校内フリースクール等の機能を全ての中学校に拡充してまいりたいと考えております。今年度から実施している千波中学校での成果を踏まえ、段階的な拡充ではなく、早急に全ての中学校で一斉に実施し、うめの香ひろばや民間フリースクール等に加え、校内フリースクールを子どもたちの新たな居場所の選択肢とし、不登校対策を強化してまいります。

校内フリースクールにおいては、生徒自身の学習計画に基づいた自主学习や在籍学級の授業を視聴するオンライン学習など、一人一人の学習計画に応じた支援を行うことから、各学校に1名ずつ、教員免許を有する支援員を新たに配置してまいります。

また、不登校児童生徒のうち、学校内外の専門機関等で相談、指導を受けている割合は、全国で約60%に対し、本市では約92%と極めて高い状況にございます。しかしながら、学校や関係機関とのつながりはあるものの、登校する頻度が少ない子どもや家庭訪問でしか会えない子どもが約60%程度いることから、自宅以外の場所で学び、人とのつながりがもてる機会を確保するための場所として校内フリースクールは有効であると考えております。校内フリースクールをはじめ、1人1台端末を活用した相談や心の健康観察など、様々な取組をとおして、学校内外の専門機関等で相談、指導を受けていない子どもたちがゼロになることを目指してまいります。

今後におきましても、引き続き、学校が関係機関等と連携し、家庭へのつながりを深めながら、誰一人取り残されない学びの保障に向け、不登校対策を一層推進してまいります。

開設に向けた進捗状況と円滑な実施については、この後、教育長から答弁をいたさせます。

(2) 開設に向けた進捗状況と円滑な実施について

【質問要旨】

(2) 校内フリースクールに対する予算が本議会に提案されているが、予算の具体的な内容について伺いたい。さらに、開設に向けた現在の進捗状況や各学校の円滑な実施に向けた方策について伺いたい。また、小学校での実施についてどのように考えているのか伺いたい。

【答弁要旨】 教育長答弁

校内フリースクールについての鬼澤議員の代表質問のうち、開設に向けた進捗状況と円滑な実施についてお答えいたします。

不登校生徒の学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えるため、令和5年度から千波中学校において校内フリースクールを開設いたしました。設置当初のねらいのとおり、在籍学級での生活に不安を持っている生徒が、安心して自分にあったペースで学習を進めたり、一日の計画を自分で設定して生活のリズムをつくったりするなど、生徒が不安なく生活できる居場所としての役割を果たしております。さらには、継続的に本人が保護者や教員の支援を受けながら、努力して登校し、在籍学級の授業に参加することができるようになった事例も見られました。

そのため、教室に登校できない子どもたちが、安心して自分のペースで学ぶことができる校内フリースクール等の機能を全ての中学校に拡充するための予算を、本議会に提出させていただいており、校内フリースクール等の開設に要する費用や、教員免許を有する支援員の配置に係る人件費として、3,066万円を計上しております。

開設に向けた進捗状況につきましては、各学校に配置する支援員の確保に向け、現在、本市のホームページで周知するとともに、退職校長会や教員OBで組織するNPO法人等に協力を求めるなど、体制の整備に努めているところでございます。また、開設にあたって必要となる環境整備についても、各学校の現状を把握し、準備を進めているところでございます。

校内フリースクールの円滑な実施に向けましては、充実した学習支援や生徒に寄り添った教育相談に取り組めるよう、教室の担当教員や支援員のほか、教科や学年を問わず、養護教諭を含めた様々な教員や、スクールカウンセラー等の専門家が関わることで、組織的な支援・相談体制を構築してまいります。

さらに、支援員に対しては、子どもたちとの関わり方や校内フリースクールでのきめ細かな支援のあり方等について研修を行い、教員と連携しながら、子どもたち一人一人の状況に応じた支援ができるよう準備を進めてまいります。

また、現在、校内に専用の教室を確保することが難しい学校につきましては、近隣の市有施設等への設置を検討し、全ての中学校において、校内フリースクールの機能を有する学びの場を確保してまいります。

議員御質問の小学校への校内フリースクールの拡充につきましては、小学校においても、不登校児童への支援の必要性を強く感じていることから、全ての中学校に拡充した取組の成果を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

今後におきましても、多様な学びの場の充実を図りながら、子どもたちの社会的自立を目指し、子どもたちに寄り添った支援に努めてまいります。

代表質問

質問者：誠和会 打越 美和子

答弁者：市長，教育長

1 市長の政治姿勢について**(1) こども・子育て行政について****イ 教育施策について**

質問内容：教育施策について

担当課：教育企画課

【質問要旨】

学力向上や不登校の未然防止などの教育課題の解決を目指すため、こどもたち一人一人の実態を把握しながら、個に応じた指導や支援を行うことは、こどもたちの学ぶ意欲を向上させるとともに、安全・安心な学校生活を送る上で、大変重要である。

こどもたちの個性を伸ばし、一人一人が安心して快適に学習に取り組める環境の構築に向けて、どのような教育施策を推進していく方針であるのか、伺う。

【答弁要旨】 市長答弁

次に、教育施策についてお答えいたします。

私は、市長就任以来、水戸を愛し、世界で活躍できる人材を育成するためには、学校や家庭・地域の密接な連携の下、こども一人一人に応じた教育を展開することが重要であるとの強い思いから、教育施策を、私の最重要政策の一つに位置づけ、水戸ならではの教育ブランドの確立に向けて、強力に推進してまいりました。

私が策定した水戸市教育施策大綱においては、「水戸スタイルの教育」を強く打ち出し、確かな学びと学習意欲を高める「チャレンジプラン」、世界で活躍できる資質を磨く「グローバルプラン」、郷土を愛し、豊かな感性を磨く「キャリアプラン」、いのちや人権を大切にする「ふれあいプラン」の4つのプランを柱に、学力向上サポーターによる習熟度別学習やオール・イン・イングリッシュ授業による実践的な英語力の育成、水戸美術館と連携した芸術教育など、水戸の特色を生かした教育活動を積極的に推し進めてきたところであります。

また、GIGAスクール構想として、一人一台のタブレット端末等のICT環境を早期に完備するとともに、こどもが安全・安心かつ快適に過ごすための環境づくりとして、施設の耐震化や長寿命化、全教室への空調設備の整備を他市に先駆けて行ったほか、校舎トイレの洋式化など、時代のニーズを捉えながら、スピード感をもって学習環境のさらなる向上に取り組んでまいりました。

しかしながら、近年、こどもを取り巻く環境は、激しく変化しており、社会全体として包括的にこどもを支える取組が必要であると認識しております。

そのため、水戸市第7次総合計画基本構想においても、水戸ならではの特色ある教育のさらなる深化を図るとともに、時代の魁となる施策を積極的に推進することとしたところであります。

まず、教育DXの推進につきましては、議員御発言にもございました「教育ダッシュボード」について、全ての中学校で運用を開始してまいります。この教育ダッシュボードとは、日々の教育活動において、一人一台端末を活用することにより生成される学習データや心の健康観察などの教育データを集約、可視化するものであります。これらのデータを分析することで、学力向上や生徒の悩みへの対応について、個別に方針を定め、生徒一人一人に対するきめ細かな学習指導や相談支援を進めてまいります。

あわせて、教科横断的な学びである「STEAM教育」を推進し、こどもの自発性や創造性、

論理的思考力、課題解決能力を育むとともに、AETを活用した実践的な英語力の育成などのさらなる充実を図ってまいります。

次に、いじめの未然防止、早期解消に向けては、一人一台端末を活用した校内オンライン相談窓口をはじめ、子どもたちが、相談したい教職員に相談できる体制づくりを進めるなど、一人一人の心情に寄り添いながら、いのちや人権を大切にする心を培ってまいります。

不登校支援・教育相談体制の充実に向けては、教室に登校できない子どもたちが、安心して自分のペースで学ぶことができる校内フリースクールの機能を全ての中学校に拡充してまいります。また、本市独自にスクールソーシャルワーカーの増員やスクールカウンセラーの新規配置など、人員体制を強化してまいります。

さらに、訪問型家庭教育の推進に努めるほか、就学相談体制の充実として、公認心理師等の調査員を配置するなど、幼児期から一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実に取り組んでまいります。

これらの施策を一層効果的に展開するためには、子どもが一日の大半を安全・安心に過ごす学校の環境整備が極めて重要であります。そのため、学校施設の緊急安全対策として、集中的に修繕に取り組むほか、近年の記録的な猛暑への対応として、災害時の避難所ともなる屋内運動場への空調設備を、第7次総合計画の前期基本計画期間内に、改築予定の2校を除く全施設へ設置するとともに、学校施設の長寿命化改良事業や児童・生徒数の増加に対応するため、校舎の増築を推進してまいります。

また、学校敷地内の段差解消や多機能トイレの設置等バリアフリー化に取り組み、全ての人々が、安全・安心に活動できる環境を整備してまいります。

今後におきましても、みとの未来をリードする子どもを社会全体で育むために、水戸ならではの特色ある教育を強力で推し進め、健やかな学校生活と教育活動を支える体制の充実や快適な学習環境の充実に取り組んでまいります。

2 教育行政について

(1) オーバードーズ等薬物乱用防止、子どもの悩み相談体制の充実強化について

質問内容：子どもの悩みに対する相談体制の充実について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

本市の学校教育において、オーバードーズ等の薬物乱用防止に向けて、どのような教育が行われているのか伺いたい。

また、子どもたちが抱える不安や悩みを相談できる相談体制の現状と、今後どのように相談体制の充実・強化をしていくのか伺いたい。

【答弁要旨】 **教育長答弁**

打越議員の代表質問のうち、教育行政についてお答えいたします。

はじめに、オーバードーズ等薬物乱用防止のための教育についてでございますが、近年、市販薬の風邪薬などを用法や用量を守らずに、大量に飲み続けるなど誤った使用をするオーバードーズを含む薬物乱用の低年齢化が問題視されています。

そのため、小学校高学年及び中学生に対し、警察職員や学校薬剤師等を講師に招き、発達段階に応じた薬物乱用防止教室を開催しており、薬物乱用が、人の心と体に与える影響や、社会に与える影響について学ぶとともに、市販薬の用法や用量を守り、正しい使い方をすることなどを学んでおります。

今後は、薬物使用の低年齢化を考慮し、講師を招いた薬物乱用防止教室に、保護者も参加できるなどの工夫をして、児童、生徒、保護者へのさらなる啓発に取り組んでまいります。

議員御指摘のように、こどもの薬物乱用を防止するためには、その背景となる悩みや不安を相談できる体制づくりが必要であると認識しております。

そのため、日頃から、学校では児童生徒一人一人の悩みや不安に寄り添うことができるよう、担任や養護教諭等の教職員、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門家と連携しながら校内における組織的な相談体制を構築しております。

今後、さらなる相談体制の充実に向け、本市独自にスクールソーシャルワーカーの増員や、スクールカウンセラーの新規配置など、人員体制を強化してまいります。

また、直接、教職員や周りの大人に相談できないこどももいることから、本市では、昨年度、一人一台端末を活用し、全ての中学校に校内オンライン相談窓口を開設したところであります。友人関係や部活動など様々な相談に対して、こどもが相談したい教職員を指定し、指定された教職員は、こどもの気持ちに寄り添って話を聞くとともに、悩みの解消に向けて丁寧に対応しているところでございます。今年度からは小学校においても順次開設を進め、1月末現在で26校が開設しており、年度内に全校に拡大してまいります。

さらに、端末の活用により、こどもたちが毎日の心の状態を端末上の晴れや雨などの絵文字マークを選択する「心の健康観察」を、本年度から一部の学校において活用を開始しております。

ある学級では、2人の生徒が同時に雨マークに変わったことから、担任がそれぞれの生徒に声をかけ、話を聞いたところ、2人はけんかにより互いに気持ちが落ち込んでしまったことがわかり、担任が仲介に入ることで早期に悩みが解消し、晴れマークに変わった事例がございました。

来年度は、全ての中学校において、毎日の蓄積されたデータを集約、可視化することのできる「教育ダッシュボード」による心の健康観察を実施し、教員がこどもたちの心の変化にいち早く気づき、積極的な声かけを行うなど、一人一人に寄り添った対応に努めてまいります。

今後につきましては、これまで以上に丁寧に、児童生徒の小さな変化を捉えて、いじめ等の早期発見に努めるとともに、「校内オンライン相談窓口」や「心の健康観察」など、小さなことでも相談しやすい環境を整え、こどもたちの心をしっかりと支え、安心して学校生活を送ることができるよう努めてまいります。

代表質問

質問者：公明党水戸市議会 黒木 勇

答弁者：市長，教育長

2 学校施設の防災機能強化について**(1) 防災・減災，国土強靱化加速化対策での修繕改修及び体育館空調とバックアップ電源整備について**

質問内容：体育館への空調設備設置について

担当課：学校施設課

【質問要旨】

学校施設は，子どもたちの学習・生活の場であり，災害時には避難所としての役割を担う重要な施設である。施設の維持管理を適切に行い，安全性・機能性を確保することは，子どもたちのみならず避難者を守るために不可欠である。

そこで，学校施設の建築基準法第12条に基づく点検の状況や学校施設の修繕，改修の計画について伺いたい。また，避難所となる体育館の空調設備の整備のほか，施設の老朽化対策についても伺いたい。

【答弁要旨】 市長答弁

次に，学校施設の防災機能強化についてお答えいたします。

私は，みとの未来をリードする人材の育成は最重要課題であるとの認識の下，児童，生徒が安全，安心かつ快適に過ごすことができる学校施設の整備や多様化する教育内容に対応するための取組を実施し，教育環境の充実に努めてまいりました。

学校の環境整備の内容といたしましては，他市に先駆けて，全ての教室へのエアコンの設置を完了させるとともに，校舎の洋式トイレ整備につきましても，今年度に完了するなど，快適な生活環境の確保に努め，また，一人一台タブレット端末の整備により，児童，生徒の学びの環境を整えてきたところであります。

また，学校の建物全体の老朽化対策といたしまして，本市では，基本的に長寿命化改良事業により実施することとし，防災・減災，国土強靱化の財源支援制度を活用して事業を推進しているところであります。

これまで，長寿命化改良事業として，5校の校舎，4校の屋内運動場の長寿命化改良工事を完了させており，現在，3校の校舎の事業に着手しております。本市の長寿命化改良事業については，建築後40年を経過した施設を対象としており，本市の学校については，長寿命化改良事業未着手の22校の校舎が建築後40年を経過している状況でございますので，今後におきましても，着実な整備推進に努めてまいります。

また，学校は，児童，生徒が一日の大半を過ごす重要な施設であり，良好な施設環境を提供するため，長寿命化改良事業の対象とならない学校の経年劣化に対しましても，適切な修繕に努めてまいります。

そのため，学校施設の維持管理におきましては，全校を対象に建築基準法に基づく法定点検等を実施し，点検結果から外壁や防水層の劣化等の状況を把握し，優先順位を定めて修繕工事を適切に推進しているところでございます。

さらに，私自身が，市内の小中学校のうち，建設年度が古い学校を中心に，実際の状況を確認し，令和4年度から緊急安全対策事業として，予算の大幅な拡充と組織体制も強化するなど，事業の加速化を図ったところであります。また，議員御指摘の外壁材の落下対策につきましても，令和6年度予算において，長寿命化改良工事のほか，2校の外壁改修工事に係る予算を計上させ

ていただいております。

学校は災害発生時に避難所として利用される施設でもあります。近年多発している地震や記録的な大雨に対して、不安な気持ちで避難される方々が、不快な思いをせず、避難生活を送ることができるように環境整備することも、重要であると考えております。

そのため、学校体育館への空調設備の整備を第7次総合計画に位置づけ、計画の前期に、財源確保に努めながら、改築予定の2校を除く全校へ設置してまいります。

また、御指摘のバックアップ電源につきましては、停電時に一定期間運用可能な装置を設置してまいりたいと考えております。

今後におきましても、引き続き、スピード感を持って修繕等の対応ができるように、各学校の老朽化状況に応じた修繕費用を予算にしっかりと反映させ、児童、生徒が快適に過ごすことができる環境づくりに最優先で取り組んでまいります。

9 公教育の再生について

(1) 個々のニーズに合った学びで自分の強みや得意を伸ばす教育の推進について

質問内容：公教育の再生について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

子どもたちの幸せのために、それぞれの個性に合わせた教育を進めていくことは、極めて重要である。

そのためには、多様で専門性の高い優れた教師の育成や教育内容の充実、GIGAスクール構想の更なる展開など、公教育の再生に向けてどのような取組を推進していくか伺いたい。

【答弁要旨】 **教育長答弁**

黒木議員の代表質問のうち、個々のニーズに合った学びで自分の強みや得意を伸ばす教育の推進についてお答えいたします。

令和5年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2023」いわゆる骨太の方針において、「令和型の質の高い公教育の再生の推進」が示されております。持続可能な社会づくりを見据え、多様な子どもたちの特性や少子化の急速な進展など地域の実情を踏まえ、個別最適な学びと協働的な学びの実現をはじめ、総合的に教育の質を高めることは、本市においても重要であると認識しております。

質の高い公教育を行うためには、専門性の高い優れた教師の育成が重要でございます。そのため本市では、キャリアステージに応じたきめ細かな研修、授業改善やICT技能向上に向けた研修を行っております。さらに、今年度から、文系・理系の枠にとらわれない課題の発見・解決を行うSTEAM教育など、教科等横断的な学びについての研修や、子どもたちの情報活用能力を育むための教育データの利活用に関する研修を行っているところでございます。今後は、教職12年目の中堅教諭に対し、研修のカリキュラムにSTEAM教育の研修を位置付けるなど、多様で専門性の高い教員の育成に努めてまいります。

そのような中、本市では今年度モデル校を1校指定し、実証研究を行いました。子どもたちが主体的に発表できる場を通して、大学教員や企業の方から指導、助言をいただき、本市ならではのSTEAM教育の在り方について研究を行っております。来年度は、モデル校で企業から御協力いただいた3Dプリンタや高性能コンピュータなど、先端機器を活用しながら、課題解決的な学習を研究し、モデル校での実証研究の成果を全校に周知し、発達段階や各学校の特色に応じた課題解決学習に取り組んでまいります。

さらに、GIGAスクール構想の更なる展開として、毎日の蓄積されたデータを集約、可視化することができる「教育ダッシュボード」を構築し、来年度全ての中学校で運用を開始してまいります。このシステムでは、学級全員の授業の振り返りを一覧で表すことができ、その内容を教師が確認することで、子どもたちのつまずきを即座に把握することができます。この機能を活用し、個々のつまずきへの気づきを促す授業の導入の工夫や授業の改善を図り、個別最適な学びにつながる教育に努めてまいります。

また、本市では平成24年度から、小学6年生、中学1年生を対象に希望者を募り「次世代エキスパート育成事業」を実施しており、現在市内全ての県立高校と連携しております。今年度は、科学コースや数学コースなどに加え、新たに水戸第三高等学校との音楽コースや水戸農業高等学校との農業コース、水戸商業高等学校との商業コースを開設し、全7つのコースで、子どもたちの多様なニーズに対応しているところでございます。参加した子どもたちからは、「普段触れたことがない楽器を演奏し、みんなで一つの曲を演奏する喜びを感じることができた」や「農業機械の操縦や搾乳など非日常的な体験を通して、豊かな学びにつながった」といった声が寄せられており、子どもたちの自分の強みや得意なことを伸ばす教育の推進に寄与したと認識しております。

また、本市では、大学と連携し、子どもたちが質の高い専門的な知識・技能に触れて、学ぶ意欲を高めるための事業を実施しており、今年度で2年目を迎えました。茨城大学や常磐大学、さらには市外の茨城キリスト教大学や筑波大学と連携し、ICT活用やSDGsへの理解、国際教育、体育・健康教育についてそれぞれ拠点校を指定し、学校での研究を深めているところでございます。各拠点校の成果を、公開授業やこれまでの取組の成果を動画等にまとめるなど、市内全校に発信することで、教育活動の充実や子どもたちの可能性を引き出す教育を目指しているところでございます。

今後におきましても、水戸スタイルの教育の充実を図りながら、子どもたち一人一人の幸せである、ウェルビーイングの実現に向けて、興味や関心など個に応じた教育を推進し、全ての子どもたちの力を最大限に引き出すことができる教育を目指してまいります。

代表質問

質問者：水政会 須田 浩和

答弁者：市長, 教育長

1 市長の政治運営について**(3) 小中学校体育館等, 避難所への空調設備設置について****ア スケジュールと予算について**

質問内容：体育館への空調設備の設置について

担当課：学校施設課

【質問要旨】

小中学校体育館への空調設備設置について、今後のスケジュールと予算について伺いたい。

【答弁要旨】 市長答弁

次に、小中学校体育館等、避難所への空調設備設置についてお答えいたします。

私は、これまで、子どもたちの教育環境の充実を最優先課題と捉え、全力で取り組んでまいりました。小中学校における空調設備につきましては、近年の記録的な猛暑への対応や熱中症対策など、児童生徒及び教職員の体調管理に配慮した学校の環境づくりが重要であるとの認識のもと、他市に先駆けて、児童生徒が1日の大半を過ごす全ての教室への空調設備を整備いたしました。

御質問の学校体育館につきましては、授業や部活動などで使用される児童生徒の活動の場であるとともに、災害発生時に避難所として利用される施設でもあります。近年多発している地震や大雨に対して、不安な気持ちで避難される方々が、夏の暑さや冬の寒さに不快な思いをせず、避難生活を送ることができるようにすることも、学校体育館の空調設備の大きな意義であると考えております。

そのため、多くの方々が避難される学校体育館への空調設備の整備を第7次総合計画に位置付けるとともに、今後、空調設備を整備するにあたり、性能面、費用面などを包括的に検討し、小中学校の施設の状況を踏まえ、効率的な整備を推進するため、基本計画を策定する予算を令和6年度当初予算に計上したところでございます。

これから事業を推進していくにあたり、基本計画の中では、整備手法、整備内容や対象校の優先順位等を精査し、本市としての整備方針を整理してまいります。

また、基本計画策定後には、国の制度を活用するなど、財源の確保にも努めながら、順次、実施設計、工事着手し、第7次総合計画の前期基本計画期間内に、改築予定の2校を除く全校に設置してまいります。

併せて、整備に際しては、様々な用途での学校体育館の利用者に十分配慮しながら、集中的に整備を実施し、一刻も早く快適な環境下での活動の場を提供したいと考えております。

今後におきましても、避難所の環境づくりとともに、子どもたちが快適に過ごすことができる学習環境の整備に取り組んでまいります。

2 高等学校関係への支援について

(1) 高等学校等就学支援について

(2) 公立高校及び私立学校の定員割れ進行に対する支援について

質問内容：高等学校関係への支援について

担当課：学校管理課

【質問要旨】

- (1) 小中学校に比べて、高校に通うためには費用がかかるという声をよく聞くが、定住先として水戸市を選んでもらうためにも、高校生向けの支援が必要と考える。そこで、本市では、どのような就学支援がされているのか、現状を伺いたい。
- (2) 本市には、公立や私立の高校が多く所在しており、その中には、定員割れとなっている高校もあるため、文教都市として、高校を存続させるためにも、水戸市の中学生には、水戸市内の高校に進学してもらうための支援が必要と考える。そこで、本市では、進路指導の際に、どのように市内の高校を案内しているのか、現状を伺いたい。

【答弁要旨】**教育長答弁**

須田議員の代表質問のうち、高等学校関係への支援についてお答えいたします。

子どもたちが、家庭の経済状況に関わらず、夢や希望を実現できるように、環境を整備することは重要であると認識しております。

はじめに、高等学校等就学支援についてでございますが、現在、高等学校の授業料につきましては、国において、年収約910万円未満の世帯の生徒に対し、授業料に充てるため、「高等学校等就学支援金」が支給されており、茨城県内では、公立、私立ともに、80%を超える生徒が利用しております。

また、教科書費や教材費などの授業料以外の教育費につきましても、生活保護世帯や住民税所得割非課税世帯を対象に、県の「高校生等奨学給付金」により、支援が行われているところでございます。

本市におきましても、市独自に、人物、能力ともに優れているにもかかわらず、経済的な理由により、修学することが困難な高等学校等に在籍する生徒に対し、月額6,000円の返還不要の給付型の奨学金を、今年度は、各学年20名、計60名を上限として支給しております。

また、茨城県や民間団体等におきましても、給付型や貸与型など、様々な奨学金の支給が行われているところであり、案内の配付や、学校への掲示、市ホームページへの掲載など、本市の奨学金とあわせて、保護者に周知しているところでございます。

なお、議員ご指摘のとおり、案内の配付等では十分に保護者に伝わらないという課題もございますことから、今後につきましては、これまでの案内の配付等に加え、本市や茨城県等の奨学金を記載した一覧表を作成し、中学校第3学年時における保護者面談や保護者会等の場を利用して、保護者に直接伝えるなど、より一層の周知に努めてまいります。

次に、公立高校及び私立学校の定員割れ進行に対する支援についてでございますが、公表されている「令和6年度茨城県立高等学校第1学年入学志願者数」の状況といたしましては、全日制の県立高等学校86校のうち、募集定員に対し、志願者数が定員割れとなっている学校は49校となっております。

一方で、市内の県立高等学校7校のうち、一部の学科ではございますが、定員割れとなっている学校は2校となっており、県全体と比較いたしましても、本市における定員割れは、低い状況でございます。

なお、私立高等学校につきましては、志願者数は公表されておらず、定員割れの状況は確認できませんが、県全体の募集定員総数は約6,300名であり、うち本市内の学校の定数は約2,000名、全体の約32%となっております。

さらに、全日制の県立、私立ともに、高等学校数及び生徒数につきましては、いずれも県内において、本市は最も多い状況でございます。

本市におきましては、生徒が進路を決定するに当たり、生徒一人一人の能力・適正・関心や将来の夢や希望等を踏まえ、その実現に向け中学1年生から段階的に進路指導に努めているところであり、中学1年生におきましては、生徒が直接身近な人の仕事について話を聞きながら調べ、仕事に対する知識を深めております。

中学2年生におきましては、職場体験学習を通して、その職に就くにはどのような進路に進めばよいのか、なぜ働くのかなど職業に対する価値観を学んでおります。

中学2・3年生におきましては、学校での進路学習をもとに家庭において、生徒と保護者が相談しながら、最終的には生徒自身が見学したい高等学校を選択し、夏休みに開催される各高等学校の体験学習会への申し込みを行っております。

中学3年生におきましては、最終学年として、中学校ごとに作成している「進路だより」等で、生徒一人一人に、将来の職業や進路についての意義を伝えるとともに、市内の全高等学校及び市外の主な高等学校を一覧等で紹介しております。また、直接高等学校の担当者が中学校で説明する場を設けるとともに、進路学習の際には、インターネットや各高等学校のパンフレット等を活用しながら、生徒が興味のある学校について調べる時間を設けております。

さらに、教室の廊下等に「進路だより」とあわせて、各高等学校のパンフレットやポスター等を掲示した進路コーナーを設け、それぞれの高等学校の特色や魅力を生徒一人一人に伝えております。

このように、進路指導に当たりましては、中学校において、各高等学校の特色や魅力等の情報を生徒や保護者に伝えながら、進学校についてのアドバイス等を行っており、最終的な進路の決定につきましては、それぞれの生徒が各高等学校の学科の特色や制度、部活動の様子等を踏まえながら、決定しております。

今後におきましても、生徒一人一人の思いに寄り添ったきめ細かな進路指導に努めてまいります。

代表質問

質問者：立憲みと 滑川 友理

答弁者：市長，教育長

1 市長の政治姿勢について**(3) 学校体育館のエアコン設置について**

ア エアコン設置形態について

イ 今後のスケジュールについて

ウ 工事期間中の体育館利用について

エ 財源確保策について

質問内容：体育館への空調設備設置について

担当課：学校施設課

【質問要旨】

来年度当初予算には「屋内運動場空調設備整備基本計画」が予算計上されており、今後、事業が着実に進むことは大変喜ばしい。そこで、これからの整備についていくつか伺いたい。

はじめに、エアコン設置にあたり据置型やリース型など、どのような設置形態で行うのか伺いたい。

次に、エアコン設置についての全体的な今後のスケジュールについて伺いたい。

次に、体育館は学校の普段利用や災害時における避難所利用などがあるが、工期期間中の体育館利用について伺いたい。

次に、整備を実施するにあたり、国の補助制度や地方債制度の活用など、財源確保策について伺いたい。

【答弁要旨】 市長答弁

次に、学校体育館のエアコン設置についてお答えいたします。

私は、これまで、こどもたちの教育環境の充実を最優先課題と捉え、全力で取り組んでまいりました。小中学校における空調設備につきましては、近年の記録的な猛暑への対応や熱中症対策など、児童生徒及び教職員の体調管理に配慮した学校の環境づくりが重要であるとの認識のもと、他市に先駆けて、児童生徒が1日の大半を過ごす全ての教室への空調設備を整備いたしました。

御質問の学校体育館につきましては、授業や部活動などで使用される児童生徒の活動の場であるとともに、災害発生時に避難所として利用される施設でもあります。近年多発している地震や大雨に対して、不安な気持ちで避難される方々が、夏の暑さや冬の寒さに不快な思いをせず、避難生活を送ることができるようにすることも、学校体育館の空調設備の大きな意義であると考えております。

そのため、多くの方々が避難される学校体育館への空調設備の整備を第7次総合計画に位置付けるとともに、今後、空調設備を整備するにあたり、性能面、費用面などを包括的に検討し、小中学校の施設の状況を踏まえ、効率的な整備を推進するため、基本計画を策定する予算を令和6年度当初予算に計上したところでございます。

これから事業を推進していくにあたり、基本計画の中では、整備手法、整備内容や対象校の優先順位等を精査し、本市としての整備方針を整理してまいります。

また、基本計画策定後には、国の制度を活用するなど、財源の確保にも努めながら、順次、実施設計、工事着手し、第7次総合計画の前期基本計画期間内に、改築予定の2校を除く全校に設置してまいります。

併せて、整備に際しては、様々な用途での学校体育館の利用者に十分配慮しながら、集中的に整備を実施し、一刻も早く快適な環境下での活動の場を提供したいと考えております。

今後におきましても、避難所の環境づくりとともに、子どもたちが快適に過ごすことができる学習環境の整備に取り組んでまいります。

(4) 学校給食費無償化及び段階的無償化における質の担保について

ア 物価高騰における食材価格高騰の懸念について

質問内容：学校給食費無償化について

担当課：学校保健給食課

【質問要旨】

物価高騰が進む中、家庭の経済的負担を軽減するため、中学校給食費の無償化を継続しながら、小学校給食費について一部負担を軽減することには賛成するが、それに伴う学校給食の質への影響が懸念されるので、市の考えを伺いたい。

【答弁要旨】 **市長答弁**

次に、学校給食費無償化及び段階的無償化における質の担保についてお答えいたします。

現在、本市も含め、国全体で少子化が急速に進展しております。少子化は、経済規模の縮小を招くだけでなく、まちの活力低下など、様々な影響を与えることが懸念されますことから、少子化対策、人口減少対策は、本市が取り組むべき最重要課題であると認識しております。

このため、水戸市第7次総合計画の最重要政策に位置付け、子育て世帯の「経済的負担の軽減」、「相談・支援の充実」、「子どもが活動しやすい環境づくり」を3つの柱とした「みとっこ未来プロジェクト」をはじめとする、子ども・子育て支援施策について、私が先頭に立ち、全庁横断的な推進体制のもと、優先的かつ重点的に推し進めてまいります。

市立小中学校における給食費の無償化についてでございますが、私は、家計への負担を減らし、子どもたちの夢の実現を後押ししたいという思いから、令和5年度から、特に子育てに係る費用負担の大きい中学生を対象に、市立中学校給食費の完全無償化を実現いたしました。

また、市立小学校給食費につきましても、令和6年度から、「小学校給食費サポート事業」を開始することとし、全員の給食費を2分の1に減額することといたしました。具体的には、現在は月額4,300円のところ、保護者負担を半額の月額2,150円といたします。

さらに、物価高騰の中でも、質を落とすことなく、栄養バランスのとれた魅力ある学校給食を提供するため、食材料費の公費負担を拡大し、保護者負担の軽減分と合わせ、小学校においては月額3,550円を、中学校においては月額6,100円を公費負担してまいります。

今後につきましては、市立小学校給食費の完全無償化について、「みとっこ未来プロジェクト」の中でも最優先で取り組むこととし、全庁一丸となって徹底した行財政改革に取り組み、限られた財源の配分を子ども・子育て施策に大きくシフトさせる歳出構造改革を強力に進め、私の今任期中のできるだけ早い段階で、実現を目指してまいります。

私は、市民の皆様に御理解・御協力をいただきながら、子どもまんなか社会の実現を目指し、子どもたちがのびのびと成長でき、若い世代が安心して子どもを生き育てられる環境づくりを強力に進めてまいります。

オーガニック給食の導入についての御質問につきましては、後ほど教育長から答弁をいたさせていただきます。

イ オーガニック給食の導入について	
質問内容 ：オーガニック給食について	担当課 ：学校保健給食課
<p>【質問要旨】</p> <p>オーガニック給食の導入に当たっては、様々な課題がある一方、食育の観点からも意義がある取組なので、今後におけるオーガニック給食の導入に関する市の考えを伺いたい。</p>	
<p>【答弁要旨】 教育長答弁</p> <p>滑川議員の学校給食についての代表質問のうち、オーガニック給食の導入についてお答えいたします。</p> <p>学校給食の食材として、有機農産物やその加工品を使用する「オーガニック給食」につきましては、茨城県内におきましても、既に具体的な取組を始めている自治体はいくつかあり、今後、有機農業の進展とともに、拡大が見込まれる事業のひとつであると認識しております。</p> <p>本市におきましても、昨年11月に、鯉淵小学校において、本市としては初めて、有機農産物を活用したオーガニック給食を提供し、高橋市長にも御試食をいただいたところであります。</p> <p>この給食の提供に当たりましては、有機JAS認証を取得し、有機農業に取り組む地元の生産者に御協力をいただき、使用食材のうち、生鮮野菜につきましては、10品目の全てを有機農産物とすることができました。</p> <p>また、喫食前には、SDGsの理念や有機農産物の特徴、認証制度について指導するとともに、児童が、オーガニック給食をきっかけにして、地域の自然や農業に興味・関心を持ち、感謝の気持ちを養うことができるよう、生産者から様々なお話を伺う機会を設けました。</p> <p>実際にオーガニック給食を体験した児童からは、「野菜の香りを強く感じた」、「ブロッコリーが苦手だが食べられた」など、大変好評でございました。</p> <p>一方、オーガニック給食の推進に当たりましては、学校給食への有機農産物の安定的な供給体制が確立されておらず、必要な時に十分な量を確保することが困難であることや、一般に、有機農産物が、通常の食品に比べて高価であることなどの課題もございます。</p> <p>本市における有機農産物の生産者の状況につきましては、既に有機JAS認証を取得している生産者の数はわずかですが、JA水戸において、昨年からは、有機栽培を行う試験ほ場を市内に設置し、有機農業に関心のある生産者を対象とした試験栽培が始まっており、一部の市立小学校の学校給食で、ここで生産されたジャガイモや大根、人参などの野菜を使用しております。</p> <p>また、JA水戸では、本年1月に、有機農業研究会を設立し、有機農業をさらに推進していく方針であると伺っております。</p> <p>今後におきましても、市内の生産者等との連携のもと、有機農産物の季節ごと・品目ごとの生産量や、学校給食への供給体制等に関する情報を把握しながら、可能な範囲での取組を継続し、魅力ある学校給食の提供を通じた食育の推進と児童生徒の心身の健全な育成に努めてまいります。</p>	

一般質問

質問者：魁，水戸 細谷 智宏

答弁者：教育部長

3 教育行政について**(1) 大谷選手から寄附していただいたグローブの教育現場での活かし方について**

質問内容：大谷選手から寄附いただいたグローブについて 担当課：教育研究課

【質問要旨】

(1) 大谷選手から寄附されたグローブの活用について、本市の小学校での取り扱いや管理状況について伺いたい。

また、寄附されたグローブを教材として活用することで、児童にものを大切に扱うことや、手入れをして長持ちさせようと努力する心などを育むことができると考える。グローブの教材としての活用について伺いたい。

【答弁要旨】

細谷議員の一般質問のうち、大谷選手から寄附していただいたグローブの教育現場での活かし方についてお答えいたします。

昨年11月に、メジャーリーガーの大谷翔平選手から全国の小学校にグローブが3個ずつ寄附されることが発表され、寄附にあたっては、学校で児童がグローブをお互いに共有し、野球を楽しんでもらいたい、そして、グローブが次の世代に夢を与え、勇気づけるためのシンボルとなってほしいとの大谷選手の思いがございました。

本市では、昨年12月末に全ての小学校に御寄附いただき、3学期の始業式の日児童へお披露目を行いました。お披露目に当たりましては、学校長がグローブを紹介し、大谷選手の思いを児童に伝えるとともに、寄附されたグローブを使って代表児童がキャッチボールなどのデモンストラクションを行いました。

このたび御寄附いただいたグローブ、いわゆる大谷グローブにつきましては、大谷選手の思いをしっかりと受けとめ、児童一人一人に対しグローブを手にする機会を設け、積極的な活用を図ることが大切であると認識しております。

大谷グローブの活用状況についてでございますが、ほとんどの学校では、体育の授業や学級活動、クラブ活動のほか、休み時間等において、野球やソフトボール、キャッチボール、遊びの場など様々な場面で活用しております。

具体的には、多くの児童がグローブを使用できるよう、学級ごとに週のローテーションを組むなど、工夫しながら計画的に活用したり、休み時間に希望する児童に貸し出すなど、児童の自由な使用を認めており、活用にあたって、グローブが不足する際には、学校の既存のグローブを活用しております。

しかしながら、一部の学校においては、児童がグローブを手にとったのちに、展示している例もございました。今後は、活用されていない学校に対して、大谷選手の思いを受けとめ、グローブの活用を促してまいります。

次に、大谷グローブの管理につきましては、教職員が職員室で管理し、貸し出す学校が多い中、体育委員の児童がグローブの貸し出しや回収を行うなど、児童が管理の一部に関わっている学校もございます。児童が自ら管理することで、主体的に手入れを行い、ものを大切にする気持ちや長持ちさせようと努力する心の育成にもつながっております。さらに、児童自らが大谷選手の紹介や今回の寄附に込めた思いをスライドを使って紹介し、グローブを大切に扱うことや感謝の気

持ちを児童集会で伝えた学校もございます。

今後につきましては、大谷グローブの寄附により、野球やソフトボールなどを初めて経験する児童もいることから、競技経験者である地域の方々に御指導いただきながら楽しく体験できる取組についても検討し、今回の寄附を契機に、児童が野球をはじめ様々なスポーツに興味を持ち、挑戦しようとする気持ちを育ててまいります。

一般質問

質問者：公明党水戸市議会 森 正慶

答弁者：教育部長

1 教育行政について**(1) 児童、生徒が保護者の休暇にあわせて平日に学校を休める「ラーケーション」制度の導入について**

質問内容：ラーケーション制度の導入について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

県では、子どもの学び「ラーニング」と保護者の休み「バケーション」を組み合わせた、「ラーケーション」を令和6年4月から県立学校において導入することとし、県内の希望する市町村においても導入することとしている。

ラーケーションの導入により、子どもにとっては、学校外での主体的・体験的な学びが増え、保護者等にとっては、ワークライフバランスの充実などが期待される一方、家庭環境による格差も考えられる。

このような中、ラーケーション制度の導入に対する本市の方針について伺いたい。

【答弁要旨】

森正慶議員の一般質問のうち、ラーケーション制度の導入についてお答えいたします。

ラーケーションとは、学習を意味する「ラーニング」と休暇を意味する「バケーション」を組み合わせた造語であり、昨年9月に愛知県で初めて「休み方改革」プロジェクトの一環として導入された制度でございます。児童生徒が保護者の休みに合わせて、平日に学校を休めるものとして「ラーケーションの日」を設定し、学校に登校しなくても、欠席扱いにならないとしており、週末や長期休暇以外にも家族で校外での学習活動などに出かけやすくなり、休日や観光需要の分散につなげるねらいもあるとしております。

茨城県では、令和6年4月から県立学校において、生徒が家庭や地域などの校外における体験活動等を企画し、平日に保護者等と活動できる機会を確保する目的で、年5日間まで取得できるラーケーション制度を導入することとし、これに賛同する市町村についても公立の小中学校において随時導入していくものとしております。

これからの社会を生きていく子どもたちには、自己の在り方や生き方を考えながら、課題を発見し解決していくことのできる力が求められております。そのような力を身に付けるためには、地域に出かけ、多くの人と交流しながら体験的・探究的な活動を通して学んでいくことが有効であるとされております。

さらに、自己の在り方や生き方を考える際は、保護者とゆっくりと話をすることも大切であり、ラーケーション制度を導入することにより、これらの時間が確保しやすくなるものと考えております。

ラーケーションの活動といたしましては、例えば、水族館や博物館、工場や農園など、家族と興味のある施設に行き、時間をかけてじっくりと見学や体験をすることで、子どもたちの学習意欲が向上するとともに、社会問題や歴史上の人物など、興味のあることや疑問をもったことについて調べ、まとめることで、情報収集能力や思考力、表現力の向上につながることを期待されます。

さらに、将来についての思いや悩みなどを、家族と話し合うことで、よりよい家族関係の構築にもつながってまいります。

一方で、体験学習では、体験のための費用や宿泊費、交通費など、経済的な負担がかかることから、家庭環境の影響による活用の差が生じるとともに、ラーケーションを取得した際の学習の保障なども懸念されます。そのため、先行して実施した愛知県においては、名古屋市がこの制度に参加していない現状もございます。

本市としましては、令和6年度内の導入に向け、ラーケーション制度の特徴や、県及び他の実施自治体の運用状況を注視するとともに、学校や保護者、子どもたちが制度を理解した上で円滑に実施できるよう、本市の実情に応じた制度設計を進めてまいります。

今後につきましても、子どもたちの多様な学びの機会を充実させ、これからの社会の創り手として必要な資質、能力の育成に努めてまいります。

一般質問

質問者：公明党水戸市議会 鈴木 宣子

答弁者：教育部長

2 教育行政について**(1) 大谷グローブの利用状況及び効果的な活用方策について**

質問内容：大谷選手から寄附いただいたグローブについて

担当課：教育研究課

【質問要旨】

大谷選手から寄附されたグローブについては、展示するだけでなく、大谷選手の思いを受けとめ、児童が積極的に使用することが大切である。また、児童が大谷選手の思いを知り、今後もグローブを使用して野球に親しんでいくため、授業の中で大谷選手の思いに触れる教材として、グローブやメッセージを紹介したり、体育の授業においては、野球経験のある地域人材を活用することができるのではないかと。

大谷選手から寄附されたグローブの小学校での取り扱い状況や効果的な活用方策について伺いたい。

【答弁要旨】

鈴木議員の一般質問のうち、教育行政についてお答えいたします。

はじめに、大谷グローブの利用状況及び効果的な活用方策についてでございますが、昨年11月に、メジャーリーガーの大谷翔平選手から全国の小学校にグローブが3個ずつ寄附されることが発表され、寄附にあたっては、学校で児童がグローブをお互いに共有し、野球を楽しんでもらいたい、そして、グローブが次の世代に夢を与え、勇気づけるためのシンボルとなってほしいとの大谷選手の思いがございました。

本市では、昨年12月末に全ての小学校に御寄附いただき、3学期の始業式の日には児童へお披露目を行いました。お披露目に当たりましては、学校長がグローブを紹介し、大谷選手の思いを児童に伝えるとともに、寄附されたグローブを使って代表児童がキャッチボールなどのデモンストラクションを行いました。

このたび御寄附いただいたグローブ、いわゆる大谷グローブにつきましては、大谷選手の思いをしっかりと受けとめ、児童一人一人に対しグローブを手にする機会を設け、積極的な活用を図ることが大切であると認識しております。

大谷グローブの活用状況についてでございますが、ほとんどの学校では、体育の授業や学級活動、クラブ活動のほか、休み時間等において、野球やソフトボール、キャッチボール、遊びの場など様々な場面で活用しております。

具体的には、多くの児童がグローブを使用できるよう、学級ごとに週のローテーションを組むなど、工夫しながら計画的に活用したり、休み時間に希望する児童に貸し出すなど、児童の自由な使用を認めており、活用に当たっては、グローブが不足する際には、学校の既存のグローブを活用しております。

しかしながら、一部の学校においては、児童がグローブを手にとったのちに、展示している例もございました。今後は、活用されていない学校に対して、大谷選手の思いを受けとめ、グローブの活用を促してまいります。

次に、大谷グローブの管理につきましては、教職員が職員室で管理し、貸し出す学校が多い中、体育委員の児童がグローブの貸し出しや回収を行うなど、児童が管理の一部に関わっている学校もございます。児童が自ら管理することで、主体的に手入れを行い、ものを大切にする気持ちや

長持ちさせようと努力する心の育成にもつながっております。さらに、児童自らが大谷選手の紹介や今回の寄附に込めた思いをスライドを使って紹介し、グローブを大切に扱うことや感謝の気持ちを児童集会で伝えた学校もございます。

今後につきましては、大谷グローブの寄附により、野球やソフトボールなどを初めて経験する児童もいることから、競技経験者である地域の方々に御指導いただきながら楽しく体験できる取組についても検討し、今回の寄附を契機に、児童が野球をはじめ様々なスポーツに興味を持ち、挑戦しようとする気持ちを育んでまいります。

(2) 特別支援学級の教員の専門性の向上について

質問内容：特別支援学級の教員について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

特別支援学級に在籍している児童生徒の特性・障害が複雑になっていると聞いている。個別の学びを必要とする児童生徒が在籍する特別支援学級の現状や、担任している教員の正規と非正規の割合について伺いたい。

また、特別支援学級の教員の専門的な資質向上に向けた取り組みについて伺いたい。

【答弁要旨】

次に、特別支援学級の教員の専門性の向上についてお答えいたします。

特別支援教育は、特別な支援が必要な児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものであり、全ての教員が特別支援教育について理解を深め、対応できることが大変重要であると認識しております。

はじめに、特別支援学級の現状についてでございますが、本市では、児童生徒の特性に応じて、特別の指導を受けることができる特別支援学級や通級指導教室を設置し、個別の教育的ニーズに応じた支援を行っております。

今年度は、知的障害特別支援学級が69学級、自閉症・情緒障害特別支援学級が95学級、合計164学級設置しており、5年間で57学級増加しております。また、特別支援学級在籍の児童生徒数は、5年間で381名増加し、現在は897名が在籍しております。

また、特別支援学級の担任の正規教員の割合は、ここ数年、4分の3程度で推移しており、特別支援学校教諭免許状の所有割合は、3分の1程度で推移しております。さらに本市では、教室を移動する際の介助や授業に集中できるよう声かけなどを行う特別支援教育支援員を、児童生徒の状況に応じて配置しております。

特別支援学級の指導につきましては、障害特性を理解し、児童生徒一人一人の状況に合わせた指導をすることが重要であり、特別支援教育に係る高い専門性が求められることから、現在の特別支援学級担任の免許状所有の状況を踏まえ、各種研修に積極的に取り組んでいるところでございます。

具体的には、新しく特別支援学級を担当することになった非正規教員を含めた教員を対象にした研修を年度初めに行うとともに、特別支援教育の充実に向け各学校に配置されている、特別支援教育コーディネーターを対象にした研修を年2回実施するほか、学習障害に対しての理解を深める研修を年5回行っております。

各学校においては、特別支援教育コーディネーターが中心となり、校内での支援会議において

具体的な支援方法を検討するとともに、校内研修を実施するなど教職員の資質向上を図っております。

また、特別な支援が必要な児童生徒は通常の学級にも在籍していることから、特別支援学級担任の研修だけではなく、初任者研修や、教員6年目、12年目の中堅教諭を対象にした研修において、特別な支援が必要な児童生徒への理解を深め、支援の仕方などについて学ぶ研修を実施し、教員全体の資質向上を図っております。

さらに、昨年度から総合教育研究所に特別支援教育専門員を1名配置し、学校を訪問しながら、特性のある児童生徒への関わり方や一人一人に合わせた教材の選び方、活用の仕方等の専門的な助言を行っております。

また、議員御質問の、特異な才能のある児童生徒に対する指導につきましては、国において、令和3年の中央教育審議会答申の中で、特異な才能と学習困難を併せ有する児童生徒の存在が指摘されたことを受け、有識者会議が設けられ、指導の方向性を研究しているところであり、本市においても、児童生徒の実態を把握しながら、国の動向を注視してまいります。

今後におきましても、教員一人一人が特別支援教育に対する理解を深めるとともに、専門性や指導力のさらなる向上を図り、全ての児童生徒の教育の充実に努めてまいります。

(3) 校内フリースクールについて

質問内容：校内フリースクールについて

担当課：教育研究課

【質問要旨】

千波中学校での校内フリースクールの取組を踏まえ、来年度から市内全ての中学校に開設するということが、開設に向けた現在の進捗状況や実施に向けた方策について伺いたい。

【答弁要旨】

次に、校内フリースクールについてお答えいたします。

本市では、不登校生徒の学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えるため、令和5年度から千波中学校において校内フリースクールを開設いたしました。設置当初のねらいのとおり、在籍学級での生活に不安を持っている生徒が、安心して自分にあったペースで学習を進めたり、一日の計画を自分で設定して生活のリズムをつくったりするなど、生徒が不安なく生活できる居場所としての役割を果たしております。さらには、継続的に本人が保護者や教員の支援を受けながら、努力して登校し、在籍学級の授業に参加することができるようになった事例も見られました。

この成果を踏まえ、教室に登校できない生徒が、安心して自分のペースで学ぶことができる校内フリースクール等の機能を全ての中学校に拡充するための予算を、本議会に提出させていただいており、校内フリースクール等の開設に要する費用や、教員免許を有する支援員の配置に係る人件費として、3,066万円を計上いたしております。

校内フリースクールにおいては、生徒自身の学習計画に基づいた自主学習や在籍学級の授業を視聴するオンライン学習など、一人一人の学習計画に応じた支援を行うことから、各学校に1名ずつ、教員免許を有する支援員を新たに配置してまいりたいと考えております。

開設に向けた進捗状況につきましては、各学校に配置する支援員の確保に向け、現在、本市のホームページで周知するとともに、退職校長会や教員OBで組織するNPO法人等に協力を求めるなど、体制の整備に努めているところでございます。

また、開設にあたって必要となる環境整備についてでございますが、個別で学習するスペース

と交流するスペースを区分して設置することなどを検討しており、各学校の現状を把握し、準備を進めているところでございます。

校内フリースクールの円滑な実施に向けましては、充実した学習支援や生徒に寄り添った教育相談に取り組めるよう、教室の担当教員や支援員のほか、教科や学年を問わず、養護教諭を含めた様々な教員や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家が関わることで、組織的な支援・相談体制を構築してまいります。

さらに、支援員に対しては、生徒との関わり方や校内フリースクールでのきめ細かな支援のあり方等について研修を行い、教員や専門家等と連携しながら、生徒一人一人の状況に応じた支援ができるよう準備を進めてまいります。

今後におきましても、多様な学びの場の充実を図りながら、子どもたちの社会的自立を目指し、子どもたちに寄り添った支援に努めてまいります。

一般質問

質問者：立憲みと 森 智世子

答弁者：教育部長

1 教育行政について**(1) 令和6年度当初予算における校内フリースクール事業の具体的な内容とそのさらなる充実について**

質問内容：校内フリースクールについて

担当課：教育研究課

【質問要旨】

来年度の校内フリースクールに対する予算が本議会に提案されているが、何にお金をかけるのかが重要だと考える。予算の具体的な内容について伺いたい。

また、校内フリースクールのさらなる充実のためには、人の育成が大事だと考えるが、研修等について伺いたい。

【答弁要旨】

森智世子議員の一般質問のうち、校内フリースクール事業についてお答えいたします。

本市では、不登校生徒の学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えるため、令和5年度から千波中学校において校内フリースクールを開設いたしました。設置当初のねらいのとおり、在籍学級での生活に不安を持っている生徒が、安心して自分にあったペースで学習を進めたり、一日の計画を自分で設定して生活のリズムをつくったりするなど、生徒が不安なく生活できる居場所としての役割を果たしております。さらには、継続的に本人が保護者や教員の支援を受けながら、努力して登校し、在籍学級の授業に参加することができるようになった事例も見られました。

この成果を踏まえ、教室に登校できない生徒が、安心して自分のペースで学ぶことができる校内フリースクール等の機能を全ての中学校に拡充するための予算を、本議会に提出させていただいており、校内フリースクール等の開設に要する費用や、教員免許を有する支援員の配置に係る人件費として、3,066万円を計上いたしております。

校内フリースクールにおいては、生徒自身の学習計画に基づいた自主学習や在籍学級の授業を視聴するオンライン学習など、一人一人の学習計画に応じた支援を行うことから、各学校に1名ずつ、教員免許を有する支援員を新たに配置してまいりたいと考えております。

開設に向けた進捗状況につきましては、各学校に配置する支援員の確保に向け、現在、本市のホームページで周知するとともに、退職校長会や教員OBで組織するNPO法人等に協力を求めるなど、体制の整備に努めているところでございます。

また、開設にあたって必要となる環境整備についてでございますが、個別で学習するスペースと交流するスペースを区分して設置することなどを検討しており、各学校の現状を把握し、準備を進めているところでございます。

校内フリースクールの円滑な実施に向けましては、充実した学習支援や生徒に寄り添った教育相談に取り組めるよう、教室の担当教員や支援員のほか、教科や学年を問わず、養護教諭を含めた様々な教員や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の専門家が関わることで、組織的な支援・相談体制を構築してまいります。

さらに、支援員に対しては、生徒との関わり方や校内フリースクールでのきめ細かな支援のあり方等について研修を行い、教員や専門家等と連携しながら、生徒一人一人の状況に応じた支援ができるよう準備を進めてまいります。

今後におきましても、多様な学びの場の充実を図りながら、子どもたちの社会的自立を目指し、子どもたちに寄り添った支援に努めてまいります。

一般質問

質問者：水政会 池田 悠紀

答弁者：教育部長

1 郷土教育の充実について

(1) 郷土教育について、来年度変更点はあるか。どのような計画が立てられているか伺う。

質問内容：郷土教育について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

来年度、本市の郷土教育において新たな取組などの計画はあるのか伺いたい。
また、日本遺産である弘道館に、子どもたちが直接訪れる活動を取り入れてはどうか。
さらに、水戸の郷土に詳しい専門の人材を講演会等で活用すべきと考えるがいかがか。

【答弁要旨】

池田議員の一般質問のうち、郷土教育の充実についてお答えいたします。

小中学校における郷土教育の充実は、児童生徒が地域の歴史や自然に対する理解と関心を深め、郷土を愛する心を育むために大変重要であることから、水戸スタイルの教育の4つのプランのうち、郷土を愛し、豊かな感性を磨く「キャリアプラン」に位置付けているところでございます。

本市では、郷土水戸の特色ある教育内容を、様々な教育活動に取り入れ体系化した、本市独自のカリキュラムである「水戸まごころタイム」において、水戸のことを知り、先人の生き方に学ぶ水戸教学の授業を小学1年生から中学3年生までの各学年に位置付け、児童生徒の発達段階や地域性を考慮しながら、郷土を愛する心を育てる教育を推進しております。

また、郷土教育を効果的に推進するために、教師用指導資料集「水戸教学」を作成し、「水戸まごころタイム」の取組とあわせて、社会科や道徳科の教科においても、本市が独自に作成した社会科副読本「水戸の歴史」や、副読本「道徳まごころ」等を活用しながら、義務教育9年間の中で計画的に学習に取り組んでいるところでございます。

さらに、水戸について学んだ成果を生かし、おもてなしの心や社会に尽くす態度を育成するため、水戸の梅まつりにおいて、全ての中学校の複数の代表生徒が、偕楽園や弘道館への観光客の案内などおもてなし活動を実施するとともに、五軒小学校では偕楽園に赴き、偕楽園記の暗唱を披露する取組を実施し、観光客から大変好評を得ております。

また、本市には数多くの文化財が現存しており、国の重要文化財に指定されている弘道館や、復元整備された水戸城大手門、二の丸角櫓等は、本市の歴史を学ぶ上で絶好の教材となり、実際に訪れてこそ迫力が伝わり、水戸城や水戸藩の歴史を体感できることから、多くの学校で実施している校外学習のコースに、弘道館や水戸城大手門等を組み込めるよう、各学校へ改めて周知を図ってまいります。

さらに、本市では、児童生徒が弘道館へ出向き、専門家の話を聞くことで現地でしか味わえない体験活動を行っている学校や、本市で受け継がれている古式泳法「水府流水術」の専門家を学校へ招き、地域の伝統を深く学んでいる学校がございます。

議員御提案の水戸の郷土に詳しい専門家の活用につきましては、実践的で深い学びが促進されるとともに、児童生徒の地域への理解と関心が一層深まるものと考えられます。そのため、専門家をゲストティーチャーとして学校に招き、講演会を行うなどの活用が図られるよう、来年度に向けて、御協力いただける専門家のリストを作成し、学校に周知してまいります。

今後につきましても、これらの取組を充実させながら、郷土への理解と関心を深める教育を推

進し、郷土水戸に誇りを持ち、水戸の未来をリードする人材の育成が図られるよう、郷土教育の推進に努めてまいります。

一般質問

質問者：魁，水戸 後藤 通子

答弁者：教育部長

1 教育行政について**(1) 笠原中学校の増築について****ア 笠原小学校と寿小学校の児童数の推移について****イ 現在の笠原中学校の生徒数について****ウ 笠原中学校の増築計画について**

質問内容：笠原中学校の増築について

担当課：学校施設課

【質問要旨】

笠原中学校区においては、周辺の開発が進んでおり、児童・生徒数が増加している。

はじめに、笠原小学校と寿小学校の児童数の推移について伺いたい。

次に、現在の笠原中学校の生徒数について伺いたい。

次に、笠原中学校の増築計画について伺いたい。

【答弁要旨】

後藤議員の一般質問のうち、笠原中学校の増築についてお答えいたします。

本市におきましては、適切な学習環境を確保するため、毎年度、関係機関等と連携を図り、住宅地の開発計画等の情報を速やかに把握しながら、今後の児童生徒数を推計し、その結果をもとに必要な教室等の整備に努めているところでございます。

はじめに、笠原中学校区の笠原小学校と寿小学校の児童数の推移についてお答えいたします。

笠原小学校につきましては、令和5年度時点で、普通学級が26学級、特別支援学級が5学級の合計31学級となっており、令和3年度の合計29学級から、特別支援学級が2学級増加となっております。

近年の学区内における宅地開発により、児童数が増加しており、学級数も増加傾向にあります。この状況を踏まえ、令和元年度から必要な教室を確保するため、校舎を増築し、今後の児童数の増加に対して十分な教室を確保したところでございます。

また、寿小学校につきましては、令和5年度時点で、普通学級が18学級、特別支援学級が5学級の合計23学級となっており、令和3年度の合計24学級から、普通学級が1学級減少となっております。

近年の学級数は、横ばいから減少傾向で推移しており、今後も減少傾向で推移していくものと考えております。

次に、笠原中学校の生徒数及び増築計画について、お答えいたします。

笠原中学校につきましては、令和5年度時点で、普通学級が22学級、特別支援学級が4学級の合計26学級となっており、令和3年度の合計24学級から普通学級が1学級、特別支援学級が1学級の、合わせて2学級が増加となっております。

笠原小学校及び寿小学校に在籍する児童の多くが進学していることから、両校の児童数が笠原中学校の生徒数の推移に大きく影響を及ぼしており、これまでの学級数の増加に対しては、コンピュータ室等の改修を実施し、教室の確保に努めてきたところでございます。

また、今後の笠原中学校の生徒数の推計結果を踏まえますと、現時点では、増築という判断には至らないものの、近年、特別支援学級数が増加傾向にあることや、校内フリースクール等の新たな教育的ニーズが生まれていることに加え、周辺の宅地開発の動向等、変動する要因がござい

ます。

今後とも、毎年度実施する生徒数の推計結果を注視しながら、学級数の増加が見込まれる場合には、速やかに教室改修や増築等の手法を検討し、適切に対応してまいります。

一般質問

質問者：誠和会 安藏 栄

答弁者：教育部長

1 武道教育について

質問内容：武道教育について

担当課：教育研究課

【質問要旨】

武道は、「礼儀」・「忍耐」・「努力」を育むことに適していると考えますが、本市の学校における武道教育の現状について伺いたい。

【答弁要旨】

安藏議員の一般質問のうち、武道教育についてお答えいたします。

武道は、武技、武術などから発生した我が国固有の文化であり、武道の伝統的な考え方を理解するとともに、相手を尊重し、礼節を重んずることが大切であると学習指導要領に示されております。そのため、技能の習得に加え、礼法など、武道の精神を指導することも大変重要であると認識しております。

本市におきましては、中学校において、武道を学ぶ機会として、保健体育科の授業と部活動の2つがあり、武道が保健体育科で必修化される以前から中学校の授業に取り入れてまいりました。さらに、本市では全ての中学校に屋内運動場とは別に武道場を設置しており、武道教育を行うための環境を整備してまいりました。

中学校の保健体育科における武道教育の実施状況でございますが、学習指導要領において、武道は原則として1つの種目を選択して実施することとしており、本市では柔道が12校、剣道が2校、合気道が1校、柔道と剣道の2種目を実施してる学校が1校となっております。

また、武道の授業を安全に実施するために、生徒の実態に応じた段階的な指導を行うとともに、保健体育科の教員は武道講習会に参加し、指導力の向上に努めております。

次に、部活動における実施状況でございますが、本市の場合、柔道部が4校、剣道部が15校、弓道部が3校に設置されており、約560名の生徒が熱心に活動しております。今年度の中学校総合体育大会では、各種目において全国大会や関東大会などの上位大会に出場するなど、大きな成果を上げております。

一方で、武道の指導の充実を図るためには指導者の確保も重要であることから、柔道、剣道、弓道の3競技において専門的な知識や経験を有する部活動指導員を配置し、生徒の指導に当たっていただいております。

今後におきましても、技能の習得だけではなく礼節を重んじ、人間形成を図る武道の伝統的な精神を学べるよう、武道教育の充実に努めてまいります。

報告（2）

水戸市地域文化財の認定について

1 木造 如意輪観音坐像

- (1) 名称・数量 もくぞう 木造 にょいりんかんのんざぞう 如意輪観音坐像 1基
- (2) 区 分 彫刻
- (3) 管理団体 江川鹿島神社氏子会
- (4) 所在地 水戸市内原町 522 番地 1
- (5) 認定日 令和6年3月22日
- (6) 概 要

本資料は、江川観音堂の本尊として六角型の宮殿（くうでん 厨子）内に安置されている如意輪観音坐像である。ぎょうき 行基作とも伝承される。

法量は像高 28.5cm、みはば 身幅 21.9cm、奥行き 16.0cm で、後世に作られた台座と光背を含めた総高は 60.3cm。ひのき 檜材の一木造で、髪を高く結い金属製の宝冠を着けている。

像容は、へんげ 変化観音の一つである如意輪観音で、一般的な一面六臂（一つの顔に六つの腕）の姿を取るが、右第三手、左第二手及び左第三手以外の三手を欠失している。めんぼう 面貌は膨らみが強く、小像とは思えない堂々とした作風を見せている。眉・髭を墨で描いている点は、制作当初からのものと思われる。頭部から体部を一材から作り出し、膝を別材で付ける一木造である。なお、えもん 衣文に虫害が認められる。

本像が所在する江川地区は、えがらじょうあと 往古は荏柄城跡（えがわやかた 江川館）が所在した、中世に遡る歴史を持つ地域である。また、本像が安置されている観音堂は、ごうてんじょう 格天井をもつ江戸時代の建物で、堂内にはぶんきゅう 文久 2（1862）年の年号を持つ絵馬が懸けられている。本像が鎌倉時代末期に制作されたことも踏まえると、地域において永く保存されてきた資料と言える。



像正面



安置状況

2 D51形515号蒸気機関車

- (1) 名称 でいごじゅういちがたごひゃくじゅうごごうじょうききかんしゃ D51形515号蒸気機関車 1両
- (2) 区分 歴史資料
- (3) 管理団体 水戸市
- (4) 所在地 水戸市千波町3077番地
- (5) 認定日 令和6年3月22日
- (6) 概要

本資料は、日本国有鉄道（以下「国鉄」という。）が製造していたD51形蒸気機関車である。同形式機関車は、主に貨物牽引用として昭和11（1936）年から1,115両が製造された。

当該機は、昭和16（1941）年、当時の国鉄大宮工場（現さいたま市）で製造されたもので、製造番号は「515」である。昭和23（1948）年7月に水戸機関区に配属され、同33（1958）年2月に大宮機関区へ転属するまで常磐線で運用された。

昭和45（1970）年、水戸機関区の蒸気機関車が廃止されると、当該機は、貸付を要望した水戸市に国鉄から貸与され、翌年8月18日に現在地に展示された。同年11月27日には、保存活動を行うことを目的として「デゴイチを守る会」が設立され、今日まで機体の維持管理、周辺清掃などのほか、写生大会をはじめとする広範な普及活動が積極的に実施されている。

同形式機関車は、そのほとんどが静態保存であるものの、全国で100両以上が現存している。したがって、車両自体が稀少とは言えないが、電化以前の常磐線で実際に活躍し、地域の発展に大きく寄与した同形式機関車としては、県内で唯一の保存事例であり、常磐線の歴史を物語る現物資料として高い価値を有している。



全景



活用状況